

第3回東日本大震災復興委員会議事録

議事

【應家総括室長】居住地・公共施設等の移転先（案）について別添資料により説明。

【應家総括室長】津波シミュレーションについて県に確認したところ、様々な条件が変わる可能性があることから、現段階については非公開ということになった。口頭になるが、小本地区の下流に山付堤をつくることによって、今回の津波レベルに対しては大丈夫であるという結果が出ている。中野地区については水量の絶対量が多いことから、町道の嵩上げがない場合については、残念ながら浸水は避けられない状態となっている。現在、町道の嵩上げ案について、どの程度嵩上げが必要か検討中である。

【委員】小本地区は築堤によって守れるとのことだが、決壊する可能性もあり危険である。中野地区については、築山によって守られるということだが、津波が防潮堤を越えた場合に、防潮堤と築山の間に水が溜まり、第2波、第3波の襲来によって、築山が破られる可能性もある。その辺もシミュレーションして欲しい。

【委員】もう5ヶ月も経っており、若者たちも戻りたいという雰囲気になっているので、できる限り早く壊れない堤防を造って頂いて、小本地区を安全地帯にして欲しい。

【委員】住民意見はどうなっているか。

【畠山政策推進課長】まだ、住民にはこの案については説明していない。今回この方向で了承頂ければ、地域に入って住民に説明していきたいと考えている。

前回は、集落ごとに4箇所懇談会を開いた。今回は同じ条件となるよう1箇所で説明会を開きたいと考えている。

【委員長】今回は、4箇所の内、1箇所に絞るという主旨ではなく、住民の意向を聞くという説明会か？

【畠山政策推進課長】説明会は、今回、了承して頂く4案を説明するというもので、その後、用地の問題なども出てくると思うので、優先

順位をつけて進めていくという流れになるものと考えている。

委員】 昨日、小本の40～50代の意見を聞いた。みんな移転に際し個人の持ち出しがいくらになるのか心配している。元の小本地区での居住が可能ならば、みな自分の土地があるから、そこが一番良いとなる。

委員長】 個人の持ち出しがどの程度になるのかという情報を盛り込むことは可能か。

畠山政策推進課長】 個人の持ち出しの算定などについては、移転戸数や土地単価の問題もあり、詳細な検討の段階に入ってからと考えている。また、個別の問題については、今後、相談していくことになるかと考えている。

委員】 何戸が集団移転すれば、どの程度の負担になるのか示して貰いたい。

委員】 移転先4地区に小本地区が含まれているが、小本地区以外の3地区を目指して、どうしても3地区で実現しなかった時の案として小本地区案を位置づけるべきではないか。防災施設は経年変化で劣化する恐れがある。10年や20年ではなく、何百年単位の長さで考えて貰いたい。

委員長】 海岸の保全施設の老朽化は、震災以前から大きな問題だった。財源も十分ではない中で、維持管理の問題は、50年、100年単位で考えていかなければならないということは、肝に銘じていきたい。

それでは、住居の移転先4地区、小中学校の移転先3地区のこの案を基本に地域の説明会に入るということで宜しいでしょうか？

(各委員 了承)

三浦室長】 岩泉町震災復興計画(案)について別添資料により説明。

委員】 基本計画・生活の再建・復興に向けての対策において、『被災地区の宅地再生を進めます』という記述があるが、わかりづらいので説明して頂きたい。

畠山政策推進課長】 小本地区を前提にした記述である。宅地再生という言葉が適切でなかったかも知れないが、町としては現実を踏まえた表現である。

委員】 小本地区を前提にした表現ということだが、私は先ほどの赤坂

委員の意見に賛同する。ここに宅地再生を位置付けると、小本への居住を進めるということになる。いくら堤防を高くしても、洪水が来る恐れもある。それを踏まえるとこの一文には賛同しかねる。

畠山政策推進課長】 頂いた意見は尊重するが、現に40戸近くが残っている現状があり、県のシミュレーション結果を踏まえると、宅地再生は可能と判断せざるを得ない。

表現に誤解があれば、変更を検討したい。

委員】 小本地区100戸のうち、38戸が残っている。可能ならば戻りたいといっている世帯が23戸ある。あわせると60戸以上が元の場所を希望していることになる。

委員】 基本計画・防災体制の強化・復興に向けての対策において、『安全な宅地を確保する』という表現があり、同じような内容となっていることから、基本計画・生活の再建・復興に向けての対策における『被災地区の宅地再生を進めます』という一文は削除しても良いのではないか。

畠山政策推進課長】 計画の目標・防災対策の強化において、『津波浸水域の埋め立てや高台移転など』は『津波浸水域の防災対策など』に変更。

委員長】 基本計画中の『高台への移転や』は『浸水区域外への移転』という表現に改めてはどうか。

畠山政策推進課長】 表現について改めて検討したい。

委員】 小中学校の移転については、地元との協議を進めながら決めると書いてある。そうすると現在の位置での再開もあり得るということが良いか。

畠山政策推進課長】 原則は浸水区域外への移転である。『地元との協議を進めながら』という表現は削除する。

委員長】 基本計画・防災体制の強化に、是非、防潮林の復旧を県に要望することを入れて貰いたい。聞くところによると、防潮林によって、かなり津波の勢いが弱められたようである。

委員長】 基本計画・防災体制の強化に、『国道45号を嵩上げ改修するなど』との表現があるが、嵩上げ対象は45号だけではないので、表現を改めたほうが良い。

また、同じく『既存道路網の整備促進を図ります』との表現があるが、新たに道路を整備するのか、嵩上げを指しているのかわかりづらい。

畠山政策推進課長】 国道 45 号の迂回路として県道等の道路を整備するもの。既存道路の整備については、拡幅などを考えている。

委員】 基本計画・防災体制の強化・災害記録の継承と活用について、是非、災害のメモリアル的な痕跡を現地に残して貰いたい。一目瞭然で被害の程度を後世に伝えるものを整備して頂きたいので、これを基本計画に明記して貰いたい。

畠山政策推進課長】 ご意見については、そのとおりなので、実施計画を含めて検討していきたい。

委員長】 一部、表現については、事務局に任せる部分もあるが、基本計画については、今までの議論で良いか。

(各委員 了承)

三浦室長】 岩泉町震災復興実施計画(案)について別添資料により説明。

委員】 復興計画では、復旧期、再生期、発展期に分かれている。それと各事業計画との整合を図って貰いたい。また、住民が汗を流すような事業を入れて貰いたい。

畠山政策推進課長】 各旧町村単位で地域振興協議会を設け、自主防災組織等も組織しており、総合防災訓練も各地区ごとに行っているところである。今後もこのような活動を充実させていきたいと考えている。地域コミュニティーの再生事業が、今言った事業に近いと考える。

委員長】 実施主体に「町」と表記してあるものについては、予算を付けて実施するという意思表示と受け止めて良いか。

畠山政策推進課長】 そのつもりで考えている。

委員長】 被災者に対し、この時期にこのような事業をやるとわかりやすく早く伝えて頂きたいと思う。

畠山政策推進課長】 8 / 2 6 に町の審議会にかける予定である。

8 / 2 9 に住民説明会を小本浜漁協 3 F 会議室で開催する。

9 / 1 4 からの町議会に復興計画案を示す予定である。

畠山政策推進課長】 以上で第 3 回岩泉町東日本大震災復興委員会を終わります。ありがとうございました。